

地域農業の活性化に向けた 集落営農法人の連携体制の構築

湖東農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

彦根市河瀬学区のうち犬方町、極楽寺町、葛籠町、金剛寺町には、それぞれ(農)ファーム犬方、(農)河瀬西部営農組合、(農)つづらファーム、(農)KGファームが設立されています。これら4法人は、法人間の連携によって地域農業の継続を図ろうとしていましたが、これまで話し合いの場がありませんでした。そこで、令和2年度より当課はJAと協力し、連携に向けた仕組みづくりや情報交換をする場づくりに向けて支援してきました。

【普及活動の内容】

今年度は、より高度な連携に取り組むため、「連携協議会」の設立に向けてJAと協力して6回の話し合いの場を設け、規約や組織の体制づくりについて支援や助言をしてきました。

さらに、各法人の小麦栽培に関する技術向上、情報交換を目的として、10月上旬に4法人合同の播種前研修会を開催しました。各法人の小麦栽培体系について調査し、それぞれの特徴や栽培体系と収量の関係を整理して紹介し、技術改善を指導するとともに、法人間で協力できる作業項目について提案、検討しました。

また、将来構想策定に向けた話し合いを進め、連携できる作業内容について意見集約や提案を行いました。

【普及活動の成果】

12月5日に連携協議会「河瀬アグリネット」が設立されました。今後、「河瀬アグリネット」では、情報交換や技術研鑽のほか、農地集約、農業機械の共同利用に向けて具体的な検討をしていきます。

複数の集落営農法人の連携については事例が少ないこと、管内でも集落営農法人間連携を模索する意見が出てきていることから、当課では地域のモデルとなるよう関係機関と連携し支援していきます。



写真1 河瀬アグリネット設立総会

◎対象者の意見

厳しい農業環境の中、河瀬学区の4集落営農法人の連携を強化し各法人の経営安定と発展、地域農業の振興、活性化、集落機能の維持に向けて、連携組織「河瀬アグリネット」を運営していきたいと考えます。今後も引き続きご支援をよろしくお願いいたします。(河瀬アグリネット代表)